



～蘇る鉱山の光跡～ 神子畑フェスティバル
プロジェクションマッピング(10/4)

■第7回(7月)臨時会 ■第8回(9月)定例会

決算認定	2～3
決算特別委員会審査意見	4～5
主な議案審議、賛否の状況(9月定例会)	6～9
請願審査、意見書の提出	10～11
主な議案審査(7月臨時会)	12
委員会調査報告	13～14
市政を問う/一般質問	15～21
特集 ようこそ朝来市へ!!	22



▲まごの成長を願って ～力すもう～ 澤こども相撲(10/12)

平成25年度 一般会計・特別会計・企業会計決算 361億852万円を認定!

借金の縮減と基金問題解決で 合併以降最大規模の決算に

9月定例会初日(9月3日)に平成25年度一般会計及び10の特別会計決算の認定について、市長から提案され、本会議において、議長と議会議長の監査委員を除く議員(16名)で決算特別委員会を設置し、審査を行いました。

最終日(10月2日)に審査結果が報告され、一般会計(記名投票の結果は3ページのとおりに)及び国民健康保険特別会計については賛成多数、そのほかの特別会計は、全会一致で認定しました。なお、全ての会計において、黒字または収支が均衡した決算となっています。

一般会計

平成25年度一般会計の決算は、合併以降最大規模の決算となりました。この要因は、長期債(借金)の繰上償還(前倒しで返済)による公債費と基金問題解決による指定金銭信託の解約手数料等の財源として、基金を取崩し、一般会計に繰入れたことによるもの。

なお、歳入歳出差引から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億3,340万円の黒字決算となりました。

また、市税を含む全ての滞納額は、7億7,427万円で前年度に比べ189万円増加しましたが、滞納者数は減少しています。

決算特別委員会からは、「滞納となった要因や滞納力を調査・把握し、きめ細かな相談体制の構築に努められた」と指摘がありました。

市税は45億2,861万円と前年度に比べ4,709万円(1.0%)減少しました。

会 計 別 決 算 額 (企業会計を除く)

(単位:千円)

会 計	歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	形式収支額 ①-②	翌年度に繰越 すべき財源③	実質収支額 ①-②-③
一 般 会 計	26,216,241	25,320,485	895,756	362,358	533,398
特別会計	住宅資金貸付事業	10,312	3,019	7,293	7,293
	国民健康保険	3,769,721	3,654,177	115,544	115,544
	簡易水道事業	37,367	27,742	9,625	9,625
	と畜場	12,714	11,706	1,008	1,008
	宅地開発事業	17,757	6,830	10,927	10,927
	休日診療所	12,162	12,162	0	0
	下水道事業	1,676,601	1,663,466	13,135	5,635
	介護保険	3,563,582	3,541,833	21,749	21,749
	後期高齢者医療	429,290	418,901	10,389	10,389
	財産区	3,569	2,794	775	775
一般会計 + 特別会計	35,749,316	34,663,115	1,086,201	369,858	716,343

平成25年度朝来市一般会計決算の認定について

記名投票の結果

賛成 15

嵯峨山 博 吉田 俊平 上田 幸広 川井 康充
小出 信篤 太田 則之 木村 圭介 丸尾 行子
波多野 優 森下 恒夫 西本 英輔 日下 茂
淵本 稔 村田 公夫 山本 正之

反対 2

岡田 和之 鈴木 逸朗

一般会計決算

反対討論

■ 但馬空港維持関連の助成事業について、職員の利用が大多数を占め、そうでもしなければ、更にペナルティとして税金を投入しなければとの声を聞く。そのような制度自体が問題。

■ 平成25年度の国民健康保険税の医療給付費分と後期高齢者支援金分とで、世帯平均は年間6,600円の引上げ、約11万8,800円に条例改正された。前年の6,000円引上げに続き、市民にとって厳しい。加入者は、低所得者や高齢者が多く、暮らしが



▲記名投票で採決を行いました

平成25年度一般会計決算

歳入262億1,624万円
(30億2,107万円増・13.0%)
歳出253億2,048万円
(31億858万円増・14.0%)
※括弧内は前年度比

苦しい中で容認できない。

■ 住宅リフォーム支援事業について、マネジメントシステムでの事業評価は高く、事業の継続を求めたが、経済振興策として、25年度で終了させた方向性は理解できない。

賛成討論

■ 基金問題について、平成25年度に外国債と指定金銭信託の売却・解約を行い約3億8,112万円の基金元本が棄損したが、過去の利益から差し引くと約4億4,564万円の差益が生じ、解決に至った。基金問題を総括する上でも認定すべき。

主な滞納額一覧 (現年度・過年度合算)

会計	区 分	滞納額
一般会計	市税	2億9,652万円
	市営住宅使用料	3,135万円
	保育料	1,690万円
	コミ・プラ使用料	1,168万円
	学校給食費	1,013万円
	ケーブルテレビ使用料	570万円
特別会計等	国民健康保険税	1億6,389万円
	下水道使用料	2,874万円
	介護保険料	932万円
	水道使用料	5,276万円

会計別滞納額 (現年度・過年度合算)

滞納額	金額
一般会計	3億7,720万円
特別会計	3億4,431万円
企業会計	5,276万円
合 計	7億7,427万円

国民健康保険 特別会計決算

反対討論

■ 但馬空港の利用助成について、但馬空港推進協議会は但馬管内3市2町で構成され、朝来市だけの言い分で制度そのものを変えるということは非常に難しい。

■ 住宅リフォーム支援事業について、期限を決めて実施することで利用者は決断しやすく、リフォーム事業者も期間を絞ったPRなど、より効果が上がると考える。

■ 平成25年2月に国保財政安定化計画が示され、毎年、世帯平均5,000円、10年間で5万円の保険税を引き上げ、一般会計から10年間で6億円の繰入れを計画している。25年度は実施初年度だったが、国民健康保険の加入者は高齢者や低所得の方が多く、年金が削減され、毎年の保険税引上げは加入者にとって負担が大きい。計画では、5,000円引上げとしていたが、6,600円と計画を上回っている。

決算特別委員会審査意見

決算特別委員会は、2日目(9月4日)の本会議において、議長と議会選出の監査委員を除く議員(16名)で設置するとともに、各常任委員会(総務、文教民生、産業建設)を単位として、3つの分科会が設置され、それぞれの分科会には、常任委員会と同様の所管事項について審査を委託しました。

また、6月定例会で提案された企業会計(水道事業・工業用水道事業)決算は、閉会中の7月に産業建設常任委員会で審査されました。

一般会計決算

シンクタンク機能の強化を

生野、山東、朝来支所及び和田山地域振興課において、3年間、支所等提案型地域活性化事業に取り組まれたが、高く評価され今後も継続する事業もある一方、事業構成ができておらず、やり終えただけという評価のものもあり、支所のシンクタンク機能が十分発揮できているのかが疑わしい。しっかりと総括し、今後の事業展開に活かすこと。

ふるさと寄附の位置づけは

平成25年度のふるさと寄附金は48件、約406万円であったが、30万円以上の高額寄附者によるものが81・3%



▶10月からふるさと寄附に対するお礼の品を刷新

と大半を占めている。

今後、お礼の品目を増やす予定であるが、収入を増やすことを目的とするのか、市の産物をPRすることを目的とするのか、ふるさと寄附の位置づけについて、しっかりと検討すべきである。

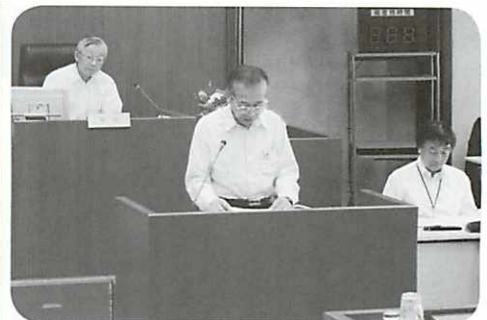
2次評価を早期に

行政マネジメント推進事業は、事務事業評価書として、年々精度が上がるものも見受けられる。しかしながら、現在認識している課題や今後の方向、見通し等の記述と事務事業の評価において、作成する職員によって差があり、全職員共通の認識となっていない。

また、正確で確実な事務事業評価が得られるよう、2次評価を行う体制を早期に整備されたい。

制度の適正な活用を

本人通知制度について、十分な周知、啓発を行うこと。



▲決算特別委員会委員長からの審査報告

滞納整理と公平性の担保を

市税、使用料や利用料などの債権に係る未収金の総額は、前年度より増加したが、実滞納者数は減少している。

債権管理委員会を有効に機能させるとともに、引き続き滞納整理と納税等に対する意識の高揚に努められたい。

また滞納者個々について、滞納となった要因や担保力について調査・分析し、実態を把握するとともに、きめ細かな相談体制の構築にも努められたい。

安全な基金運用を

外国債と指定金銭信託について、額面57億円分を売却・解約し、解約手数料等3億8、

112万円を支出してこの問題が解決に至った。なお、一連の取引では最終差益が4億4,564万円であった。今後は、基金の適正な管理と有効な活用を進められたい。

不正受給を防いで 適正な給付を

児童扶養手当給付事業において、既受給者について、受給資格の喪失につながる情報が入るが、本人に面談しても本人は否定され、生活実態の把握が困難」と現在認識している課題があるが、調査を徹底され不正受給がないよう努めること。

徴収体制の確立を

給食費滞納問題において、平成25年度は給食センター職員のみで徴収業務を行っていたが、教育委員会全体で徴収体制を図る等の取組をすべきである。

また、滞納が重なる保護者に対して、在学中は児童の学校生活に配慮し、卒業後には滞納に対する法的手段をとること等を通告する内容証明郵便の発送等、有効な手段を検討すること。

決算審査意見

急げ！サル被害対策

有害鳥獣対策については、近年一部地域においてサルの被害が深刻な状況となっており、近隣市町に比べ取組が停滞しているように思われる。

健康増進に向け利用促進を

温水プール運営管理事業において、「健康増進等に繋げるため、健康福祉部等関連部署との連携を密にしながら事業を実施し利用者増を図っていく」と今後の方向、見通し等において述べているが、これは近年議会が意見を付して指摘している事項であり、取組が遅い。早急に実行すべきである。



▲関連部署と連携して利用者増を

農業振興方針の策定

銃器、箱わなによる捕獲活動や追い払い体制を更に強化するとともに、シカ、イノシシ等従来からの有害鳥獣駆除の対策も併せ、全国の先進事例を参考に抜本的な対策を早急に検討すること。

朝来市の農業については、後継者不足、耕作放棄地の増加等々、将来的にも決して明るいとは言えない状況であるが、現状は将来的な展望に立った政策が行われているとは思えない。その中でも重要な取組と考える『農業振興方針の策定』は手つかずの感があることから、市内の農地・農業者の状況を正確かつ客観的に把握し、新たな農業振興施策について早急に取組を行うこと。



▲早急な有害鳥獣対策の検討を

企業会計決算 (水道事業、工業用水道事業)

企業会計決算は6月定例会最終日(6月26日)に提案され、産業建設常任委員会に付託、閉会中に審査されました。

審査報告は、9月定例会初日(9月3日)に行われ、それぞれ全会一致で認定しました。

事業系を含め分別の徹底を

これまで、ごみの分別収集を積極的に行ってきたことは、ものの、依然として資源ごみであるプラ製容器包装等が可燃ごみとして収集されている。南但広域行政事務組合で策定している『ごみ処理基本計画』に基づき、収集業務を担う構成市として養父市と連携し、分別強化を図るなど、計画的な収集業務の実行に努め、ごみの減量化に取り組むこと。

また、現在分別収集が十分でない事業系ごみについても、ごみの減量化や資源化等の対策検討を行うこと。

水道事業会計決算

業務実績は、人口減少や節水意識の向上により給水量が減少し、特に企業向け有収水量は24万592m³(17.7%)減少した。これは企業の操業状況に影響されるところが大きく、そうした中、コスト軽減策等により、おおむね順調な営業となっている。

また有収率は85.6%で、前年度より1.5ポイント改善され、中央監視システムやブロックメーターなどで漏水の監視を徹底したことにより、漏水箇所の早期発見、即時対応を図り無効水量が減少した。

財政状況(損益勘定)は、人件費や減価償却費の減少等により、支出は前年度に比べ4.4%減少したが、使用水量の減少等に伴い、収入は5.4%減少した。

その結果、純利益は3,254万円(税抜き)となり、前年度に比べ20.9%減少した。

会計別決算額

(単位：千円)

※税込みで記載

会 計			歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	形式収支額 ①－②
企 業 会 計	水道事業	損益勘定	684,022	627,691	56,331
		資本勘定	277,572	812,767	▲ 535,195
	工業用水道事業	損益勘定	3,583	4,951	▲ 1,368
	合 計		965,177	1,445,409	▲ 480,232

また、資本勘定の収支が不足する5億3,520万円は、建設改良積立金、過年度損益勘定留保資金などで補填している。

なお、平成25年度末の損益勘定内部留保資金の残高は、10億3,415万円となっている。

新庁舎建設工事請負契約の 締結など21件を慎重審議

9月定例会が9月3日から10月2日までの30日間の会期で招集され、平成25年度決算の認定のほか、26年度一般会計を3億9,730万円増額する補正予算、子ども・子育て支援法が公布されたことに伴い、こども園、幼稚園、保育所などの施設の運営に関する基準を定める条例（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定）などが提案されました。

また、最終日（10月2日）には、新庁舎建設に係る工事請負契約の締結などが提案され、補正予算、条例制定や条例改正などは所管する各常任委員会で審査され、原案のとおり可決しました。

新庁舎建設工事 請負契約の締結

朝来市新庁舎建設工事について、今年6月13日に入札が行われたが、東日本大震災後の資機材高騰や人件費増の影響から予定価格を上回ったことで不調に終わり、設計内容を見直し、改めて9月26日に入札を行い、契約候補者が決定したため、最終日の本会議に提案され、即決の取扱いとして説明の後、質疑・討論・採決の結果、賛成多数で可決しました。

主な質疑

問 1回目の入札が不調になったため、2回目ではひさしの一部、公用車の立体駐車場、マイクロバスの車庫が中止されたが、この変更は誰の判断、誰の指示で、何を根拠

に入札がうまくいくと判断をされたのか。

答 第1回目の入札を受け、設計業者等と入札結果について分析した。その結果により、一定額の価格の単価調整が必要という結論に達し、取りやめが可能な工事について議論し、設計士を含む市の幹部の

契約の内容

- 【工 期】平成26年10月6日から
平成28年11月30日まで
- 【金 額】32億5,080万円
- 【相手方】西松建設・但南建設特別共同企業体
代表者 西松建設株式会社関西支社
支店長 塚田昌基



▲取り壊される本庁舎

反 対 討 論

■ 同じ時期に建設の新病院が耐震構造であるということもあり、免震構造は不必要な工事である。

中で協議を進め決定した。

財産区管理会委員の 選任

※敬称略

任期満了による朝来市和田山町法興寺財産区管理会委員及び朝来市和田山町市御堂、比治財産区管理会委員の選任について、それぞれ全会一致で同意しました。

○朝来市和田山町法興寺 財産区管理会の選任

石田諄藏 北垣和博
尾花 聡 尾花雅一
岩本 強 田中宣久
尾花秀規
(任期：平成26年10月6日
から4年間)

○朝来市和田山町市御堂、 比治財産区管理会委員 の選任

中島章一 田村勝則
田中国雄 福富宏三
笠垣幹夫 藤岡法之
中里泰雄
(任期：平成26年10月6日
から4年間)

子ども・子育て関連3法
成立に伴う3条例の制定

平成24年8月に、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実を図るため子ども・子育て関連三法が成立し、子ども・子育て支援の新たな制度が創設されたことにより、市は特定教育・保育施設（こども園、幼稚園、保育所、学童クラブなど）の人員、設備及び運営に関する基準を定めるため、給付対象となる施設、事業の運営基準を制定するもの。

それぞれ、文教民生常任委員会で審査された結果、最終日の本会議において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定は賛成多数、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定は全会一致で可決しました。

特定教育・保育施設及び特定
地域型保育事業の運営に関す
る基準を定める条例の制定

主な質疑

問 保護者が保育に欠けると判断し、保育を求めた場合、申し込みの仕方が変わるのか。

答 制度上、認定の手続きが必要で保護者から申し込みをし、就労の状況と年齢により標準的時間、保育短時間といった区別を考えている。

問 市は現在、国の徴収基準以上に支援策等を出して保育料を低減させているが、法の運用や条例の施行等で影響はないのか。また、保育料外の負担はどのようになるのか。

答 現在の負担額に相違ない形で設定を考えている。

利用料以外の保護者に係る負担は、現在の施設がそのまま新制度へ移行する関係上、従来どおりの負担に加えてこの制度による新たな追加はないと推測している。

問 認定申請について、園長を通じ説明することについて、在園児の保護者はよいが、来

年度から預ける希望のある保護者にはどう説明するのか。

答 保護者への説明は、園長を通じ利用者に報告する形としている。これから利用される方、あるいは新制度をわかりやすく周知する方法等を再度検討していきたい。



反 対 討 論

この条例は、子どもの保育に格差を持ち込み、保育を市場に委ねる本質があり、補助金の対象施設の種類の増え複雑になるほか、職員の配置や保育室の面積が異なるなど施設によって基準も別々につくられ、保育環境や保育条件に格差が生まれる。市内には今回の条例で規定する施設は存在しないが、子どもたちが通う施設によって保育に差がでることを条例で規定することは認められない。

また、この条例は現在の施設基準より低く、保育水準が後退することにならないか。

家庭的保育事業等の設
備及び運営に関する基
準を定める条例の制定

主な質疑

問 従来保育所等は2階建てまでの基準だったが、今回は3階以上のビルや高層アパートの一室を借りて施設を運営することが可能になる。こういう状況を市内でわざわざ認める必要があるのか。

答 市内でこのような展開がされる可能性は少ないと思うが、市内にある大規模商業施設等の中で仮に展開されることがあった場合、規定が有効になると思っているので、国が示す基準に準じて採用した。



反 対 討 論

この条例は保育士等でない職員の配置でも可能となる施設もあるほか、給食の外部施設からの搬入も可能とされている。更に、現行施設の設置は原則2階までだが、小規模では3階、4階と緩和される。非常階段の設置も緩和される。保育水準の格差どころか保育

における安全・安心すら危惧される。

放課後児童健全育成事業
の設備及び運営に関する
基準を定める条例制定

主な質疑

問 支援員の数について、40人に支援員2人と規定されているが、学童クラブは異年齢の集団なので、40人に2人が適切なのか。ましてや2人のうち1人は補助員でも構わない規定になっているが。

答 学童の現場の声を聞きながら対応したい。



賛 成 討 論

この学童クラブの条例について、これまで市に条例がなくて一歩前進だという意味で評価したい。ただし、条例で規定された占用面積を確保していない施設がある。この状態を放置したまま認めいくということは、市が条例違反を犯していることになるので、今後改善していただきたい。



▲急増する竹田城跡への観光客

国史跡竹田城跡の観覧料は、平成29年3月31日まで徴収の特例期間を設けてきたが、来訪者が急増し、管理に係る経費も増加していることから、観覧料や徴収時間などを変更するもの。

また現在、観覧料を徴収する時間を期間で分けているが、時間外の来訪者が全体の2割近くを占め、観覧料を支払わず入場できることから、観覧料を支払った方との公平性が

国史跡竹田城跡観覧料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定

国史跡竹田城跡観覧料 (大人1人1回当たり)

	現 在		改正後	
	H29.3.31まで	H29.4.1以降	H26.12.10まで	H27.3.20以降
個人	300円	400円	300円	500円
団体	250円	350円	250円	450円

観覧料の徴収期間・時間

現 在		改正後	
3/20～9/20	午前9時～午後4時	3/20～12/10	午前3時～午後6時
9/21～12/10	午前3時～午後4時		

※12/11～翌3/19までは徴収しない

保たれないという問題があるため、期間を通して午前3時から午後6時までを徴収時間とするもので、初日の本会議に提案され、産業建設常任委員会に付託され、最終日の本会議に全会一致で原案の通り可決しました。

契約の内容

- 【工 期】 平成26年9月4日から
平成28年1月29日まで
- 【金 額】 7億7,328万円
- 【相手方】 但南・田中特別共同企業体
代表者 但南建設株式会社
代表取締役 衣川二郎

昨年度発注した南校舎の地震補強・大規模改造工事は、建設当時の重大な施工不良箇所が工事中に見つかり、健全な躯体に戻すことが困難なため、工事を中止して南校舎を解体し、現在は仮設校舎で授業を行っていることから、南校舎にかわる新校舎を建設するため入札の結果に基づき契約を締結しようとするものです。初日の本会議において全会一致で可決しました。

和田山中学校校舎改築工事請負契約の締結

9月定例会で審議した議案に対する賛否の状況

※賛否の分かれた議案のみ

議 案 名	議員名	嵯峨山 博	吉田 俊平	岡田 和之	鈴木 逸朗	上田 幸広	川井 康充	小出 信篤	太田 則之	木村 圭介	丸尾 行子	波多野 優	森下 恒夫	西本 英輔	目下 茂	淵本 稔	村田 公夫	山本 正之	能見勇八郎
朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市新庁舎建設工事請負契約の締結について		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度朝来市一般会計決算の認定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度朝来市国民健康保険特別会計決算の認定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「集団的自衛権関連法案を国会に提出しないことを求める意見書」の提出を求める請願		○	○	○	○	●	●	●	○	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●
介護保険制度改正に係る意見書の提出について (修正部分)		●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険制度改正に係る意見書の提出について (修正部分を除く部分)		●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成した議員は○ 反対した議員は● 欠席した議員は欠 ※議長には表決権がありません。

平成26年度一般会計補正予算(第3号)

主な追加事業

- 基金積立金 追加(平成25年度のじぎく債(5億円)発行に伴う減債基金積立金) 1億円
- 予防接種事業 追加(水痘・高齢者肺炎球菌感染症の定期接種に伴う予防接種事業費)
 - 1, 675万円
 - 4, 905万円
 - 6, 800万円
 - 1, 612万円
- 竹田城跡維持管理事業 追加(竹田城入場口門扉設置工事等)
- 地域再生基盤強化交付金事業 追加(市道久世田山根線、加都北線道路改良工事)
- 消防施設整備事業(市消防団山東支団第4分団の消防機庫移転)

9月補正予算一覧

▽水道事業(収益的収入)
32万円増額、(収益的支出)
282万円増額▽介護保険
特別会計2,020万円増額。
(いずれも可決)

主な質疑

平成26年度一般会計補正予算(第3号)の主な内容は、平成25年度に兵庫県と県内市町と共同発行した「ひょうごのじぎく債」に係る減債基金の積立て▽水痘・高齢者肺炎球菌感染症の定期接種に伴う予防接種事業費の追加▽竹田城入場口門扉設置工事等に係る竹田城跡維持管理事業の追加▽地域再生基盤強化交付金の追加交付を受け実施する道路改良事業の追加▽市消防団山東支団第4分団の消防機庫移転に係る消防施設整備事業など、総額3億9,730万円を増額するもので、全会一致で可決しました。

問 予防接種1件当たりの費用は幾らで、水痘と肺炎球菌の個人負担額は幾らなのか。

答 また、これまで年度途中で定期の予防接種化されたものに子宮頸がん予防ワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンがあり、今回は遡及助成をどうするのか。

問 水痘ワクチンは9,100円必要で全額公費負担

する。高齢者の肺炎球菌ワクチンは7,500円必要で、個人負担2,000円、市の負担は5,500円を予定している。また、今回は遡及適用せず、10月1日からの実施に限ることとしている。

問 水痘の予防接種の個人負担について、年度途中で制度改正すると自己負担の個人と全額公費助成が受けられる人との間に不公平感が出てくる。遡及的な助成を検討すべきではないか。

答 制度改正による不公平が生じる。遡及適用に関し、検討したい。

問 予防接種事業で今回、水

痘は無料化になるが、一方で肺炎球菌はどうなるのか。またそのほかの予防接種事業についても助成のあり方はどのように考えているのか。

答 水痘ワクチンは全額公費負担で進めている。高齢者の肺炎球菌は、経費として7,500円必要ですが、このうち2,000円を個人負担で公費が5,500円で補正予算を上げている。

予防接種の基本的な考え方は、A類とB類とに分類し、A類は社会防衛的という観点から公費負担にし、B類は個人予防という観点から一部個人負担をいただくこととしている。

問 予防接種が現況の助成のあり方から後退することにならないか。

答 今回の法改正で高齢者の肺炎球菌が任意接種から定期接種のB類に移った。これまで高齢者の肺炎球菌はハイリスクの人のみ全額公費助成を行ってきたが、今回は60から64歳のハイリスクの人、65歳以上の人を対象に範囲を広げるが一部負担をいただく形になっている。

問 農地情報公開に係る農地台帳システム改修経費とあるが、どの程度の情報をどのように公開されていくのか。

答 農地台帳の公表は、農地法が今年4月に改正し、台帳の精度等を向上することやインターネット等による全国への配信・公表をすることになっている。

農地の所在、地番、地目等、賃借権の種類、存続期間、農地の賃借などの項目はインターネット上での公表が定められ、所有者や賃借人、耕作者の氏名は窓口で閲覧ができる。

また、所有者の住所、賃借人等の住所、賃借人等の氏名等については、農地中間管理機構の方で公表ができることになっている。



▲水痘の予防接種が10月から無料に

請願2件、意見書2件を慎重審査

■手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願

公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会たじま聴覚障害者センター（代表 小林 泉氏）から提出された請願（上田幸広議員紹介）で、文教民生常任委員会にて審査を行いました。

請願は、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、手話を言語として普及、研究することの環境整備を目的とした法律の制定を求めるもの。

委員会の審査では、障害者基本法が平成23年に一部改正され、言語に手話を含むことが定義されたこと、手話が聴覚障害者にとって日常生活を営む上で非常に大切な情報獲得とコミュニケーション手段であることを広く周知することが趣旨と理解し、この請願を採択とする審査報告が行われ、本会議においても、全会一致で採択しました。

■「集団的自衛権関連法案を国会に提出しないことを求める意見書」の提出を求める請願

兵庫県高等学校教職員組合 但馬支部（支部長 佐々木 孝氏）から提出された請願（岡田和之議員、鈴木逸朗議員紹介）で、総務常任委員会にて審査を行いました。

請願は、安倍内閣が集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を強行したことは、自衛隊が戦闘地域に赴いて軍事支援を行い、日本の若者が血を流すことを認めること。

また、憲法解釈を変更することは、憲法9条を死文化させる可能性があり、国民の中にこの議論が深まっていると考えられず、立憲主義そのものを破壊しかねない。

今回の閣議決定を受け、国民には不安や危機感が広がっており、法案の審議に十分な議論と国民への合意を求めるもの。

委員会からは、この請願を不採択とする審査報告が行われ、本会議においても、全会一致で採択しました。

れ、本会議においても、賛成少数で不採択となりました。



反対討論

■ 集団的自衛権の内容は、日本が戦争をしかけられないための抑止力や有事の際の法人を救う手立てにも必要。使うことが前提ではなく、あくまで平和外交を目標におき、現時点では必要と考える。

賛成討論

■ これまでの集団的自衛権の行使に対する政府の見解は、憲法9条のもとでは海外での武力行使は許されないというもの。ところが、今回の閣議決定では従来の政府見解を180度転換し、海外で戦争する国へと道を開くものとなっている。

憲法を遵守すべき政権が、憲法に定められた国民投票もせず、憲法改正の手続もせず、一政権のみの判断で集団的自衛権を行使してしまうのは、

憲法改変に匹敵し許されない。

■ 安倍政権は7月に集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行い、首相は積極的平和という言葉を用いたが、平和は武力によって達成されるのか。

国民の命、国家の存亡にかかわる大変重要な問題なので、細心、あるいは綿密な検討を加えたうえで主権者たる国民の総意をもって慎重に決められるべき。

■介護保険制度改正に係る意見書の提出について

6月定例会において議員発議のあった意見書（提出者 瀧本 稔議員、賛成者 小出 信篤議員）で、文教民生常任委員会にて審査を行いました。

意見書は、平成27年度からの第6期介護保険事業計画に伴う制度改正において、現行制度との急激な変更は、市町村や現場の事業者に大きな混乱をもたらすことになりかねないため、国に配慮するよう要望するもの。

委員会の審査では、意見書

の内容をより明確にするため、修正議決すべきものとする報告が行われ、本会議においても賛成多数で修正可決しました。なお、修正可決した意見書は、国会及び関係行政庁へ提出しました。（次ページ参照）



反対討論

■ この意見書は、制度の改善を許さず引き続き安心して介護を受けられるようにと請願書が市議会に提出されたが、賛成少数で不採択とした上で出されることから、客観的に見れば、より政府の意向に沿って制度改善を進めることを助長するものとして受け止められる。国に求めることは、これだけの矛盾が示されているガイドラインの撤回を求めること、法でも認められている自治体の判断でできる実施の延期を市に求めることではないか。

意見書の提出

手話言語法制定を求める意見書

平成18年12月の国連総会において採択され、平成20年に発効した障害者権利条約第2条には「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と定義され、手話が言語として国際的に認知された。

日本では、平成23年8月に障害者基本法が一部改正され法的に手話が「言語」として認められた。これに伴い本年1月に同条約を批准した。障害者基本法第3条第3項には「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけていることから、手話が日本語と対等な言語であることを示した。

手話は、本来、語彙や文法体系を持っている独自の「言語」であるが、我が国では長い間、聴覚に障害のある子どもたちに対しての教育は口話法が用いられ、ろう学校などにおいて手話が禁止されていた時期があった。

平成5年に文部科学省が手話をコミュニケーション手段の一つとして認知し、教育の手段として位置づけたほか、平成23年の障害者基本法の改正において手話が「言語」であることを法的に認めたところである。

しかしながら、聴覚障害者がコミュニケーション手段として手話を選び、手話によって情報を得る機会を確保するためには、手話が「言語の1つ」であることを広く国民に知らせていくことや自由に手話が使え社会環境の整備を推進することが不可欠である。

よって、手話が聴覚障害者にとって日常生活を営む上で大切な情報獲得とコミュニケーション手段であることを踏まえ、手話通訳者等の育成、社会資源の整備を図るとともに上記の内容を盛り込んだ「手話言語法」を早期に制定するよう強く要望する。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、総務大臣

意見書2件を提出

「手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願」の採択に伴い、審査を行った委員会の委員長発議により意見書案が本会議で提出され、全会一致で可決しました。
なお、可決した意見書は、国会及び関係行政庁へ提出しました。

介護保険制度改正に係る意見書

- 1 要支援1・2認定者を地域支援事業へ移行するに当たっては、市町村の介護予防事業の機能強化の観点から、市町村の現場で適切に事業を実施できるよう手引書の作成をするとともに、先進的な事例等を保険者に周知し、保険者が市民に対して丁寧な説明が行えるよう努めること。
- 2 これまでの地域支援事業については事業費の上限が設定されていたが、新たな地域支援事業への移行に伴い、上限設定について適切に見直すこと。また、事業の詳細については、市町村の裁量で自由に取り組みめるよう配慮するとともに、地域間格差が生じないよう十分な財源確保をすること。
- 3 新たな地域支援事業の実施に当たっては、住民主体の地域づくり等の基盤整備が重要であることから、市町村における環境整備にあわせて適切な移行期間を設けるとともに、地域のマネジメント力強化のため必要な人材の確保等、消費税財源等をはじめとして有効に活用すること。
- 4 特別養護老人ホームへの入所基準「要介護3以上」以外に、必要な人が入所できるよう市町村の裁量を特例として明文化すること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

7月臨時会で審議した議案に対する賛否の状況

議 案 名	西本英輔	吉田俊平	岡田和之	鈴木逸朗	上田幸広	川井康充	小出信篤	太田則之	嵯峨山博	木村圭介	丸尾行子	波多野優	森下恒夫	日下茂	湊本稔	村田公夫	山本正之	能見勇八郎
財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度朝来市一般会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
朝来市学校給食センター建設工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

賛成した議員は○ 反対した議員は● 欠席した議員は欠 ※議長には表決権がありません。

学校給食センター建設工事等を議決

財産の取得

全国から竹田城跡への観光客が急増し、繁忙期には市や地元などが用意した駐車場では不足するため、駐車場用地として旧パチンコ店の跡地5,214㎡を1億1,600万円

円で取得し、来訪者への交通安全の確保、交通渋滞の緩和を図るもので、産業建設常任委員会に付託しました。

休憩中に同委員会を開催し、審議の後、本会議において、賛成多数で可決しました。

主な質疑

問 敷地内の建物は無償で譲渡されるが、利用価値があるかと判断し譲渡を受けるものか

答 建物の詳しい調査をしていないが、購入後に調査し、再利用の有無について検討したい。

問 急に土地を購入する必要が生じ、予算措置をせず土地開発基金を活用して土地を取

得するものだが、取得の緊急性をどう考えているのか。

答 この土地は、これまで駐車場として借用してきたが、売却されるとの情報が入り急遽、購入する必要が生じた。

問 この土地を取得しても、将来的な見通しの説明がない。将来、不良資産化する可能性もあると思うが、どう考えているのか。

答 登城者がここ三、四年、倍々で増え、相当の車が来るとこの駐車場は必要ではないかと考えている。

討論

反対討論

■ 投資効果に対する説明が不十分であり、提案の仕方があまりにも拙速で計画性に乏しい。

賛成討論

■ 竹田城跡への沿道は昨年秋に駐車場もなく大渋滞が起

こり、路上駐車など住民に迷惑をかけた一方、遠くから来た来訪者に駐車場の説明ができず不便をかけた。旧パチンコ店の駐車場を借りたことで迷惑や不便を少なからず解消し、立雲峡と竹田城跡に上がる距離が近い便利な場所でもあり、売られて使えなくなる前に取得する必要がある。

学校給食センター建設工事請負契約の締結

学校給食施設の老朽化、衛生基準関連法の改正や食物アレルギー児童・生徒の増加により、施設整備が急がれていることから、1日に3,000食が提供できる規模の施設を建設するため、入札の結果に基づき契約を締結しようとするもの。全会一致で可決しました。

主な質疑

問 新センターの施設規模は3,000食だが、梁瀬小学校と生野小・中学校の配送を

しない場合、2,500食程度でオーバースペックの施設にならないか。

今回、施設整備や厨房設備機器を取得するなら、市は計画どおり来年9月の段階で、全ての小・中学校、幼稚園、区別なくセンター方式で給食を配送すべきだ。

答 新センターでは最大3,000食をカバーできるが、食事の場合は8割、7割で調理器具や厨房を使用する考え方もあり3,000食いっぱいで行うことは想定していない。学校給食施設のあり方検討委員会でも将来的には一本化という話も出ており、供用開始に向けてさらなる説明をしていきたい。

契約の内容

【工 期】 平成26年7月23日から
平成27年6月30日まで

【金 額】 8億9,532万円

【相手方】 但南・田中特別共同企業体
代表者 但南建設株式会社
代表取締役 衣川二郎

財産の取得

学校給食センターの新築に合わせ、調理に必要な厨房設備機器一式を取得するため、入札の結果に基づき契約を締結するもので、全会一致で可決しました。

契約の内容

【納入・設置期間】
平成27年6月30日まで

【金 額】
2億1,600万円

【相手方】
株式会社アイホー
神戸営業所
所長 三輪浩平

農業委員会委員の推薦

※敬称略

農業委員会等に関する法律の規定により、議会が4人以内の委員を推薦するもの。議会から次の4名を指名し、推薦しました。

○朝来市農業委員会委員の推薦

山野小百合 高本幸枝
石原武美 川井康充
(任期：平成26年7月20日
から3年間)

文教民生常任委員会視察報告

兵庫県西脇市、佐用町

『学校給食センター』について

7月9日

兵庫県佐用町

佐用町学校給食センターは、平成22年8月に佐用、南光、三日月の3センターと旧上月の2つの単独調理場が統合され、開設された。

施設の概要は、鉄骨・平屋建延べ床面積1,224㎡。施設の調理能力は、1日2,000食で、オール電化及びフルドライシステムを採用し、給湯についても深夜電力を利用した自然冷媒ヒートポンプ給湯機を採用している。午後からのコンテナ等の殺菌には深夜電力で対応している。

作業区域の明確化を行い、清潔区域（非汚染区域）と非清潔区域（汚染区域）を動線的に完全分離。食材は、パスルー方式の冷蔵庫の開閉により調理室へ移動する。非清潔区域（汚染区域）の二次汚染を防ぐため、野菜と魚介類は別々の入口から搬入され、また、野菜・魚・肉類・卵類にはそれ

ぞれの下処理室が設けられている。

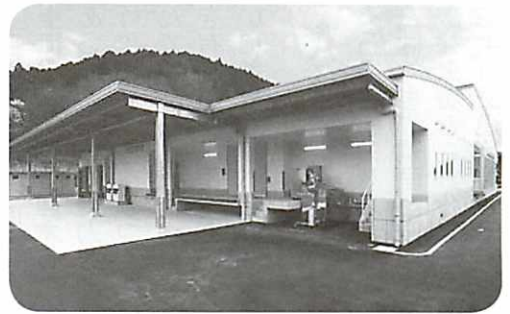
調理室の作業は、学校給食衛生基準である室温摂氏25度・湿度80%以下の安全で快適であり、電気釜の周りが熱くならないので、釜に近づき作業ができる。

また、設計図面で見えていたものと実際の使い勝手では、コンテナ洗浄機と食器洗浄機の配置が作業動線上不具合であることや厨房等の機器の移動や交差するための広さが必要であるとのこと。

なお、オール電化で稼働するに当たり、現状では調理に支障を来すような停電はまだ一度も起きていない、と報告を受けた。

兵庫県西脇市

西脇市立学校給食センターは、平成25年9月に西脇学校給食センターと黒田庄学校給食センターが統合され、開設された。



▲佐用町学校給食センター

施設の概要は、鉄骨・2階建延べ床面積2,434・94㎡。施設の調理能力は、1日4,500食で、都市ガスによりボイラーを稼働させ蒸気によって二重釜を加熱している。また、フルドライシステムを採用しHACCP（ハ

サップ・食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要な管理点を定め、これを継続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法に対応している。

調理室は、食品の投入と取出しを別々のエリアで行うパスルー方式により、作業区画を区分することで交差汚染の可能性を低減している。

作業区域では、先進の空調設備と低放射力ガス機器及び集中排気機器の導入により、調理室温は常時摂氏25度以下を保持し、菌の発生や繁殖を抑制している。作業を効率的に行うためには、人及び厨房機器の交差に必要な広さを確保しておく必要がある。

9月からの運用に当たっては、厨房機器の稼働及び配送・回収業務等の実地検証を、実際の20校・園に対して300食規模で2回行った。ガスの高騰による経営圧迫や消費税の取扱いの中で、今後の給食費の見直しについての検討も視野に入れている。

新しい試みとして蒸し庫を採用したことで、野菜のボイルで栄養素、食感を活かした給食が提供できている。

委員会の意見

オール電化の厨房は、調理員が火傷等の心配がなく安心して作業ができる利点がある。その反面、調理に影響をおよ

ぼす停電が起きた場合には、調理中の料理・食材は使用不可能となるので、代替食品を用意しなければならなくなる。したがって、調理に影響をおよぼすような停電が発生した場合、近隣の民間業者と提携して支障の無いようにしなければならぬ。このようなリスクが明確になっているので、万全の体制で臨むよう教育委員会に求める。

食育の観点から、児童・生徒等が2階から調理風景を見学するだけでなく、調理している現場と同じ横からの目線の位置でも見学できるように工夫することが求められる。

視察先では、給食センター建設・厨房設備業者は専門業者なので安心してしたが、実際に建設が完了した後で、厨房機器と接続すべき配管等の位置がズレていたり、厨房の作業動線が使い勝手の悪いものであることが分かったなどの説明があった。したがって、業者任せにせず、設計・図面での調整段階から現場の調理員及びセンター建設業者と厨房業者の情報共有に細心の注意を払うよう教育委員会に求めるものである。

産業建設常任委員会視察報告

島根県大田市

『観光政策』について

『石見銀山バス予約システム』について

島根県出雲市

『NPO法人21世紀出雲産業支援センター』について

7月14・15日

島根県大田市

＊観光政策について

世界遺産である石見銀山を有する大田市には朝来市の竹田城跡と同様に「石見銀山課」という石見銀山に特化した課が設置されており、この石見銀山を核とした観光政策を行っている。(市全体の観光政策は、観光振興課が所管。)

＊石見銀山バス予約システムについて

世界遺産に登録されて以後、石見銀山を訪れる観光客は約70万人に達しており、観光バスの乗り入れについて、平成19年度から「バス予約システム」を導入し、交通渋滞回避と近隣住民の生活環境の保全や観光客の安全確保を図っている。

委員会の意見

＊観光政策について

大田市の観光政策の核となっている石見銀山は従前から観光のまちであったわけではなく、地域活動や町並み保存など、地元の大森町の住民による地道な取組が最終的には世界遺産登録に繋がり、現在の石見銀山を創り上げてきた経緯がある。

そこには住民の暮らしがあり、それは世界遺産の中にも含まれるものである。世界遺産登録以降、住民にとっては生活の場でもある大森町に多くの人が訪れ、生活環境は大きく変わったところもある。

石見銀山をめぐる観光政策においては、そこに暮らす住民の思いを受け止め、対話を重ねながら進められており、



▲石見銀山大森の町並み

観光を推進することと生活を守ることは、場合によっては相反する点を指摘されがちであるが、このことは、世界遺産として登録された地であり、地域も受け止めている。

「自然や環境との共生を前提に、来訪者を迎えるためのあらゆる対策や努力を地域と行政とが一体となつて取り組んでいる姿勢は、「竹田城跡」を有する朝来市においても大いに参考とすべき点がある。

＊バス予約システムについて

石見銀山のバス予約システムは、世界遺産登録による急激な来訪者(観光バス)の増加による交通渋滞の回避と近隣

住民の生活環境の保全や観光客の安全確保を目的として平成19年度から導入されており、朝来市が運用しようとしているシステムと基本的には同様である。

しかしながら、イニシャルコスト、ランニングコストについては朝来市のシステムに比して安価である。朝来市においては、本年度から社会実験として運用を開始するが、システムに係るコストや竹田地域の交通政策の見直し、街中への訪問客の誘導等の課題につき、早急に議論を進める必要がある。

島根県出雲市

＊NPO法人21世紀出雲産業支援センターについて

平成16年度に「地域産業の活性化」と「住民の芸術・文化の水準の向上と参画促進」に寄与することを目的として設立された。その後、平成19年度に地域産業に特化した組織として改編され現在に至っている。

委員会の意見

NPO法人21世紀出雲産業支援センターは、企業情報を出雲市と共有し、その情報を基に、市はニーズに即した政策立案を行っており、このことはセンターの存在価値を高めていると感じた。

しかし、センターの事業は独自事業もあるものの、行政がしたいことを委託事業として同センターで実施している事業が中心であり、本年度はセンターの在り方について検討もされるようである。

現在、朝来市が設立を進めている「地域産業創出支援センター」における、組織体制、組織目標など、他にはない朝来市だけのアピールポイントを再検討する必要がある。



▲市内企業の事業支援について聞きました

12議員が登壇！

市政を問う

9月12日(金) 5名
16日(火) 3名
17日(水) 4名



朝来市議会では代表・一般質問は答弁を含め一人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。

○タイムラインの導入を

問 避難準備情報や避難勧告等を住民にどのように知らせるのか。

答 音声告知放送、デジタル文字放送、防災行政無線放送(山東)、市ホームページへ掲載、メール発信をしているが、より確実な方法を検討する。

問 先を見越した防災対策として、アメリカでタイムラインという手法が開発・活用され、日本でも先進自治体に取り入れているが。

答 早め、早めの対策を行うタイムラインが全体的に把握されていれば、安全な間に避難できるので、導入に向けて検討していく。

問 市が平成19年に発行した防災マップを見ると、避難所に指定された公民館等の周囲に、急傾斜崩落地域や土石流が発生する渓流等がある。そういう情報も把握した上での避難が必要だ。

答 より分かりやすいものにするため、改定作業をしている。

防災・減災対策で

市民の安全を守ろう

瀧本 稔

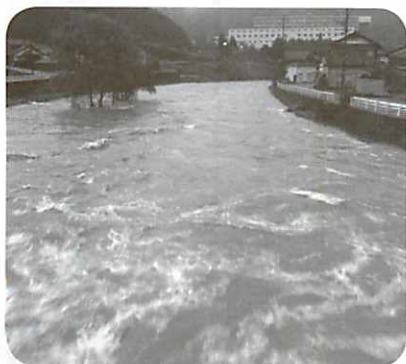
問 県営生野ダムは、台風等の豪雨の最中に緊急放流することがある。豪雨の前に放流できないのか。県と連携すべきだ。

答 ダムへの流入量が非常に多い場合、決壊しないよう放流している。

○大規模な営農組織を

問 今後の稲作を中心とした農業は大規模化が求められ、後継者の問題もある。旧町毎の規模の営農組合・集落営農が必要になってくる。

答 市内に15の営農組織ができていて、これから朝来市に見合った形の農業経営を模索する。



▲水害を想定して対策を(生野町・市川)



「機を見るに敏」の政策が必要！

吉田 俊平

○自殺について

問 自殺の現状は。

答 平成22年度に23人と県下第一位の自殺率となり、23年度は11人、24年度は13人、25年度には暫定で9人と年間10人を超える数字で推移している。

問 自殺に対する市長の思いは。

答 心からのご冥福をお祈りすると同時に、多くの手を差し伸べていく事が一層必要との思いである。

問 市独自の自殺総合対策事業が必要と考えるが。

答 命を守る事について今一度どうあるべきか対応を考えたい。

○新庁舎建設について

問 免震構造が本当に必要か。

答 行政機能はもとより、災害対策本部としても必要と判断している。

問 地震調査研究推進本部の確率論的地震動予測によると、養父断層の30年発生率は0・45%、50年発生率は0・74%となっているが、検証はされているのか。



▲Googleマップのストリートビュートレッカー

○観光について

問 但馬観光圏の整備を目指してはどうか。

答 事業を行った時のメリット・デメリットについて研究を進めたい。

問 PRの手段として、グーグルマップのストリートビュートレッカーが面白いのではないか。

答 是非前向きに検討したい。

問 確率的な問題はあるが、地震の発生する可能性はある。

問 コスト高になるのではないか。

答 耐震構造よりも3%から7%高くなる。



市民参加で防災意識向上を

木村 圭介

問 防災・減災意識の向上が大切だが、市内の各地区における防災意識はどうか。

答 避難訓練に対し温度差があり、毎年実施する区や実施したことのない区もある。

問 避難訓練後のアンケートでは、どのような意見があったのか。

答 防災について、行政任せから住民自らの事とし、行動を起こすことが大切と認識したなど。

問 今回の訓練では、災害現場と災害対策本部とが動画の配信で結ばれたが、今後は。

答 現場、被災地の状況をリアルタイムに動画で確認でき、このような手法の導入を検討する。

問 災害時要援護者の登録実態。

答 9月時点で2,024人が登録され、うち一人暮らしが711人、高齢者所帯が585人。

問 要援護者など情報弱者の方への対策は。要援護者に対する早めの「要

援護者避難準備」の項目を避難情報に入れば分かり易いが。

答 ケーブルテレビや音声告知放送による情報提供が基本である。さらに地域支援者が、要援護者宅に電話や訪問をして情報を伝え、避難所への誘導体制を作っていく。また、「あさご安全安心ネット」への登録を進める。

問 災害時、行政が市民に対して正確な情報を提供することで市民が的確な対応が取れるように日頃から防災に対して講演会や体験等で防災意識を高くすることが大切と考えますが。

答 自分の命は自分で守る、自助・共助に基づく行動が必要。



▲トリアージなど素早い対応を

一般質問

問 朝来市では猿の捕獲数が少ない状況であり、長野県小諸市のように専門員を雇用し新たな有害鳥獣対策に取り組むべきでは。

答 本市の鳥獣対策員は、有害鳥獣対策に関する知識や狩猟技術にたけている。朝来市猟友会の駆除班として参加し、多くの狩猟実績を有し、市の現状や課題を十分に把握しているが、先進地を参考に本市の取り組みとの違いを十分に研究しながら対処していく。



▲農作物を食べるサル集団

問 野生鳥獣による朝来市内の被害状況をどのように分析しているのか。

答 兵庫県が農林業被害を分析している資料では、鹿の場合、平成23年度以降、農林業被害の金額は減少し、捕獲など一定の成果を上げている。猿の場合、行動圏が拡大して北上したため、平成24年度は市内の農林被害が多く出たと分析している。分析結果をもとに効率的な有害鳥獣対策を進め、被害の軽減に向けた取り組みを進める。

問 山口校区の農業や観光に対して地域計画上の事項を検討する必要があると考えるが。

答 農業上及び観光上の計画において、それぞれの地区を個別地域として位置づけた施策は盛り込んでいないが、地域に合った計画・実践が必要であると考えている。朝来地域自治協議会の定めた地域まちづくり計画を尊重し進めていきたい。

◎有害鳥獣対策について

◎産業廃棄物建設について



先進事例を参考に抜本的な対策を

嵯峨山 博



安全で安心な朝来市を目指して

波多野 優

問 8月31日の朝来市一斉避難訓練の実施状況についてお聞きしたい。

答 合併して10年になるが、初めての取り組みとして実施した。137地区、9,130名の市民が参加し、市が発令した避難準備情報、避難勧告、避難指示を受けて、自宅から各地区の避難所への避難、避難所での受入れ態勢や運営の訓練を行った。

問 訓練を受けて、地域で対処する問題や市が取り組むべき課題も多く出てきたと思うが、市の対応はどうか。

答 問題点はたくさんある。行政としてできる部分はしっかり対応する。

問 区の付き合いがない住民やアパートの住民等は、訓練や実際の避難の場合どう捉えるか。

答 区の付き合いがない方、短期入所の方については、個人情報問題もあるが、見過ごしていいものではなく、今後は区長等を通じてできる限りの協力を得るよう促す必要がある。



▲朝来市地域防災計画

問 要援護者として登録されている方々の実際の避難について、誰が避難行動の支援を行うのか。

答 基本的には各地域の民生委員、福祉委員、区長が支援者となるが、これに加えて、近隣の方々が支援者になると思う。様々な場合が想定されるので、各区で考えていただく必要がある。市としては、市内全地域にシステムを作っていくよう働きかけていきたい。



朝来市民の安心・安全は

守れるのか

小出 信 篤

○倒壊危険家屋対策について

問 空き家の増加により、倒壊危険家屋が増加していると考えるが、現状をどう分析し、どのような対策を講じるのか。

答 24年12月から25年1月にかけて実施した調査で、空き家は966件あり、このうち住居不可、朽ちていると判定された空き家は106件あった。空き家はおおまかに、住める状態のほか4区分に分類しているが、倒壊等の恐れがあり、周辺に危険が及ぶ恐れのある場合は、老朽危険空き家除去支援事業などの活用を図り、所有者の協力のもと、危険住宅の除去を進めたい。

問 倒壊危険家屋から市民を守ることは行政の責務と考えるが。

答 近隣に住む方にとって大きな問題と受け止め、建物所有者が除去を行う場合、県の制度などを活用し、除去費用の一部を支援したい。

問 税法上の措置を含め、倒壊危険建築物に関する条例を制定しないのか。



▲状態によっては周辺に危険が及ぶ恐れも

か。
答 今臨時国会に空き家対策特別措置法案が提出される予定。法案が成立した後、内容を精査して今後の対応を検討したい。

※その他、健康づくりポイント事業の申込についても質問しました。

○定住促進の取組について

問 定住促進課を設けた狙いと期待は。

答 第二次総合計画の最重要課題として、人口政策を重点的に推進し、定住希望者にワンストップでの対応と戦略的な定住施策の展開による若者定住に向けて大いに期待している。

問 第二次総合計画では若者世代への施策は示されているが、40代、60代で朝来市出身者の定住に繋げる施策がないと思うが。

答 人口維持に向けては、若者だけではなくあらゆる世代のU・J・ターに向けて積極的に取り組んでいく必要がある。市として若者世代に重点を置きつつも、指摘のあった40代、60代世代の支援についても、今後取組まなければならない課題だと認識している。

○農業特区について

問 養父市が指定された農業特区について、市長の見解は。

答 現在、農業委員会にある権限を



定住と農業を

もっと促進するために

川井 康 充

市長部局に移し、手続をスムーズに行う事が可能になるが、農業特区を受けなくても何ができるのかしっかりと考えていかなければならない。

問 農家の収入を上げるには何をどうすればよいのか。

答 米や大豆等の土地利用型の農業だけではなく、厳しい気象条件でもハウスなどを利用して栽培できる高収益作物の栽培など、複合経営が必要であると考え、昨年、一昨年、ハウスの補助等をしてきた。今後も農業意欲を低下させないよう対処していく。



▲高収益作物の栽培の促進を

一般質問



子育てしやすい朝来市に

上田 幸広

○教育ファームについて

問 農水省が子供たちに農作業の体験を提供する教育ファームの取り組みを推進しているが、市内の学校の取り組み状況は。

答 全ての保育所、幼稚園、小学校で実施している。

問 農業体験に協力いただいている地元農家のボランティアの苦勞は非常に大きい。市としてもっとサポートすべきでは。

答 大変、苦勞をかけていると感じており、肥料代など経費的なサポートを今後検討する。

○子育て支援について

問 朝来市は他市に比べ数々の子育て支援体制があり、大変充実しているが、少子化対策、定住促進の面から所得税課税額4万円未満の世帯の保育料引き下げや多子家庭への支援の充実、学校給食費の部分助成など検討すべきでは。

答 大きな財源を伴うことなので慎重に検討したい。

○重要文化的景観について

問 今年3月18日に生野鉱山及び鉱山町の文化的景観が国の重要文化的景観に選定されたが、周知活動がまだ行き届いていない。生野地域の主要スポットに看板、ポール、垂れ幕等設置してはどうか。

答 すばらしい取り組み案と思われるので、生野支所と協議しながら進めていきたい。



▲生野小学校の農業体験田

○本人通知制度について

問 人権文化をすすめる県民運動推進市町補助制度の利用も含め、周知を強化すべし。

答 全市的にしっかりと啓発、PRに努めてまいりたい。

○定員適正化計画について

問 男女のバランス、年齢的なことも考えて、職員の採用管理が必要なのでは。

答 退職者を見込みながら若手職員の登用、採用をしていく。

問 災害時対応のため、気象予報士を採用してはどうか。

答 リアルタイムに気象情報を聞くことができおり、現段階では考えにくい状況にある。

○人口施策について

問 企業誘致のためにどのような誘致活動をしているのか。雇用の問題等についても20代、30代の女性の定



明るい住みごころのまちづくりへ

山本 正之

住に向けての対応が必要では。

答 積極的に情報発信をし、優良企業の誘致活動に努め、若い女性にくらしやすいまちづくりを進めていく。

○道徳教育について

問 生徒の自主性を認めることも大事だが、子どもは法律違反などまだまだ正しく認識し、判断することが大人に比べできない点がある。しつけと同じようにくり返し、くり返しの教育をしていくべきでは。

答 年齢に即して学年に応じた積み上げが大切であり、道徳は道徳としての道徳性を身につけるようカリキュラムの中で指導をしていく。



▶本人通知制度の啓発パンフレット



「小規模基本法」の趣旨を生かし
商店リニユーアル支援制度の実施を

岡田 和之

問 国会で小規模企業振興基本法が成立したがどのような内容か。

答 中小企業の9割を占める小規模事業者は、地域の経済・雇用を支える重要な存在であるが、厳しい構造変化に直面している。このため、小規模企業振興の施策を国・地方が一丸となって戦略的に実施するとしている。政府が基本計画を閣議決定し、国会に報告する等の新たな施策体系を構築することを定めている。

問 市内の小規模事業者は平成21年から3年間で192件(12・3%)減少。地域経済は疲弊している。循環型地域経済で産業振興を図るために「地域経済振興条例」の制定が必要ではないか。

答 現在116自治体が条例を制定。ただ条例を作ればよいというのではなく、事業者、経済団体、市が役割を理解し、町ぐるみで地域経済の振興を進める必要がある。

問 住宅リフォーム支援制度の商店版として、商店リニユーアル支援制度を検討してはどうか。

答 ソフト面の支援も重要であり、今後全国の事例を参考に検討したい。

○集团的自衛権で若者の血を流すな

問 集团的自衛権行使容認の閣議決定は、従来の政府見解を180度転換し、海外で戦争する国への道を開くものであり、立憲主義を根底から否定するものと考えているが。

答 外交、防衛問題は国の専管事項。コメントする立場にない。

※その他、認知症と精神障害者保健福祉手帳についても質問しました。



▲駅前トラ市の模様



職員を減らすより、行政サービスの質の確保を

鈴木 逸朗

○ギャンブル依存症は病気

問 ギャンブル依存症とは、ギャンブルへの衝動を抑制できず経済的、社会的、精神的問題が生じているにもかかわらず、やめることができない病気。厚生省研究班が依存症の疑いは国内に536万人、4・8%と推計。パチンコや公営ギャンブルなどが身近な場所にあり、サラ金など資金入手が容易で女性への普及が日本の高い要因。市の対応、対策は。

答 相談等に県の福祉事務所とも連携して対応したい。



▲公営ギャンブルも依存症が多くなる要因です

○宮ノ谷での採石は問題がないか

問 国道9号からも見える採石(土場は、景観の面や濁水が水路へ流入するなど周辺環境への影響、防災や安全面からも問題はないのか。

答 林地開発事業の面からも実態調査を行い、適切な対応を図りたい。

○第2次朝来市定員適正化計画

問 第1次の計画の評価は。

答 行財政改革で一定の職員数を減らすという意味で成果があった。

問 これまで減らすことが前提で行政サービスの質を問うてこなかったのではないか。どうして適正化の目標値が315人か。

答 適正な職員数を確保するため。支所機能や企画など総務部門にかなりの人数を確保している。

問 技能労務職は採用ゼロなのか。広域化などの流動的要素があり、明示していない。

答 臨時職員など定数外の職員は。不足するマンパワーを必要最小限度確保していくのが基本的な考え。

一般質問



やる気と知恵を出せ！朝来市！

日下 茂

○他市の発想力を見習え！

問 大分県竹田市の農村回帰宣言による定住促進、丹波市や豊岡市等の経済波及事業、住民一体化事業を注視すると朝来市は発想や取り組みが遅れていると感じるが。

答 他市と比較すると朝来市は、施設不足を感じる。旧自治体への機能分担も大いに参考にしたい。公共施設の調査を含め、問題点の掘り起こしを考えたい。市内の図書館、プールの配置についても充分調査したい。

問 合併10周年事業でも一体感、経済効果を上げ、活性化を図る事が可能。発想は有るか。

○やる気と知恵を出せ！

答 市民の協力を得ながら27年に開催する全ての事業に10周年記念の冠をかぶせ対応したい。

問 朝来市も猶予、余裕はないのかもしれないが、しっかりと地に足をつけ対応したい。

○ふるさと納税と「霧の城」を活性化の起爆剤に！

問 ふるさと納税の件数・額とも少ない。特産品のお礼を納税額の50%まで引き上げてはどうか。

答 納税額の半額までは考えていなかった。しっかりと対応したい。

問 竹田城跡をうたった「霧の城」が発売され話題を呼んでいる。全面的に応援する体制づくりが必要だ。

答 大々的な応援が必要と考えている。



▲竹田城跡をうたった「霧の城」が活性化の起爆剤になるか

南但広域行政事務組合議会報告

第119回臨時会

平成26年6月25日

条例改正、工事請負契約の締結、財産の取得についてそれぞれ提案され、いずれも全会一致で可決しました。

火災予防条例の一部改正

平成25年8月に発生した京都府福知山市花火大会火災を踏まえた、消防法施行令の改正に伴い、対象火気器具の取り扱いに関する規定の整備及び屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため条例改正するもの。

消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結

消防救急アナログ無線が平成28年5月末で使用できなくなることに伴い、消防救急デジタル無線整備工事請負契約を締結するもの。

金額 658,779,264円

相手方 西日本電信電話(株)兵庫支店
支店長 池田佳隆

高規格救急自動車及び救急用資器材の取得

予定価格 27,266,800円
相手方 兵庫トヨタ自動車(株)特販営業部
営業部長 生田和博

公立豊岡病院組合議会報告

第2回定例会

平成26年7月2日～25日

第3回定例会

平成26年9月2日～22日

第2回定例会では、平成25年度公立豊岡病院組合事業決算の認定についてが提案され、決算特別委員会を設置し、これに付託しました。

第3回定例会では、付託された決算の認定について、審査報告があり、質疑・討論の後、全会一致で認定されました。

12月定例会の予定

12月2日(火)議案審議
9日(火)一般質問
10日(水)一般質問
11日(木)一般質問
24日(水)議案審議

- 本会議は、ケーブルテレビで生中継します。
- 本会議・委員会の傍聴などお問合せは 議会事務局へTEL 672-6129

「空き家バンク」第1号の入居者に

和歌山県田辺市本宮町から生野町小野区へ転入

丹敬一さん・玲子さんご夫妻

Q 朝来市に移住したきっかけは

A 娘が生野町川尻区に嫁いでおり、以前から近くに住むことを考えていましたが、長年住み慣れた土地を離れる決断はつきませんでした。

そんな中、妻が体調を昨年崩してしまい、妻の世話や先のことをいろいろ考え、思い切った娘の近くで暮らそうと決めました。それから娘が情報収集をし、朝来市に空き家バンク制度があることを知って問い合わせたようです。その後、市の担当者や管理者の方から説明を受け、小野区の空き家を紹介されました。

下見には1度しか行っていないんですが、8月に引っ越してきました。

Q これからやってみたいことは

A 妻がこちらに来てから以前に比べ元気になるようになりました。私はシルバー人材センターに登録し、少しでも仕事をしたいと思っています。

住み始めて間がなく、周りのことはあまり分りませんが、少しずつ馴染んでいます。



▲丹さんご夫妻

前にならぬ元気になるようになりました。私はシルバー人材センターに登録し、少しでも仕事をしたいと思っています。

きたいと思っています。

Q 朝来市に住んだ感想は

A 近所の皆さんは温かい方ばかりで、よく声をかけていただいています。住んでストレスを感じないことは住みやすい証拠だと思います。

また、市内に神社やお寺などが多く、歴史を感じ心が安らぐ雰囲気があると思います。少し不安なことは、和歌山に比べて寒いこと。

特集 ようこそ朝来市へ!! (拡大版)

平成25年9月に策定された「第2次朝来市総合計画」では人口政策を最重要課題として、市は空き家活用による移住促進や若者世帯定住のための住宅支援など定住促進に向けた事業を進めています。

このことから、議会だよりでは市外から朝来市へ移られた方を対象に、朝来市に住んだ感想や魅力、朝来市が力を入れるべき点など、外からの目線を意識した取材を行っています。

漆工芸の工房を求めて金浦に 地域の人も環境も気に入っています

神奈川県逗子市から山東町金浦区へ転入

東 日出夫さん

Q 朝来市に移住したきっかけは

A 60歳を過ぎ「環境を変えた」との思いから空き家を探していました。インターネットで何件かの情報を収集しましたが、農家風のこぢんまりとした古民家と環境が気に入って金浦の空き家を選びました。

引っ越してから知ったのですが、この家を建てた方は、私が住んでいた逗子市に引っ越されたそつで、不思議な縁でした。

Q 朝来市に住んだ感想は

A 車で少し走れば買い物ができ、生活は都会とほぼ変わりません。もともと閉鎖的なかと思っ

ていましたが、地域の食会などもあり、あたたかく迎えていただきました。

Q 転入者を増やすには

A 先の見えない時代なので、都会の生活を諦めて地方での生活を希望する人は結構いますが、受入側の情報発信力が足りないと思います。空き家はたくさんあるのに知りたい情報がなく、「どこに、どんな空き家が、どんな条件であるのか」等、ネットを活用して情報発信を積極的に行うべきだと思います。農業や工芸などの工房を求めて転居先を探す人にとって、自然が豊かで廉価な中古物件が多いことはこの地の強みです。

今後は、行政のホームページを充実させ、仕事を持つこの地に移る方に特化してフォローする対策が急務だと感じます。



▲工房での東さん